

# お知らせ



## 水道料金と加入金に 消費税がかかります

今月から消費税が導入され、水道料金と水道加入金も課税の対象となります。

このため、四月以降に使用した水道料金請求の際に、使用料とは別に消費税額を明記し、その合計額を一カ月分の水道料金とさせていただきます。

また加入金についても、四月以降に加入した場合、消費税が加算されますのでご了承願います。

## 税務課だより

◇四月は固定資産税(都市計画税)の納期です。早めに納めましょう。

◇今月から比内町と田代町の金融機関(秋田銀行、羽後銀行、みちのく銀行、大館信用組合)でも市税等の納付及び口座振替ができますのでご利用ください。

## 春の火災予防運動

4月2日～4月8日

その火  
その時  
すぐ始末!

### 火の用心 7つのポイント

- 1 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない
- 2 子供には、マッチやライターで遊ばせない
- 3 風の強いときは、たき火をしない
- 4 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- 5 家の周りに燃えやすい物を置かない
- 6 ふろを空だきしないように気をつける
- 7 ストープには、燃えやすい物を近づけない

火災予防運動の期間中、午後9時にサイレンを2回鳴らして、火災予防を呼びかけます。

期間中、広域消防本部予防課内(☎43-4151)に防火相談所を設置し、あなたの家を火災から守るためのご相談に応じます。

◇固定資産税、市県民税を全期前納された方へ報償金を交付していましたが、今年度からは報償金を差し引いた額で納めるように納付書が変わりました。  
問い合わせ  
市税務課(内線226)

## お気軽に

ご相談ください

◆4月の各種相談日  
法律・3日、14日

※事前に市民生活課(内線214)へお申し込みください。  
交通事故・11日、18日、25日  
10時～15時

家庭教育・毎週月曜日  
9時～16時

社会保険・毎週水曜日  
10時～15時

国税・25日  
10時～16時

会場・市役所会議室

## ご案内

### 勤労青少年ホーム

#### 春期講座

▽料理講座Aコース  
とき・4月12日から全20回  
毎週水曜日午後6時

定員・25人  
教材費・毎回来一合と600円

▽料理講座Bコース  
とき・4月15日から全20回  
毎週土曜日午前10時

定員・25人  
教材費・毎回来一合と600円

▽生花講座(竹青会)  
とき・4月11日から全20回  
毎週火曜日午後6時

定員・40人  
教材費・毎回600円

▽茶道講座(裏千家)  
とき・4月14日から1年間  
毎週金曜日午後6時

定員・20人

教材費・月1,000円

▽ペン習字・書道講座

とき・4月12日から全20回  
毎週水曜日午後6時

定員・15人  
教材費・実費負担

※各講座とも対象は三十歳未満の方で、いずれも定員になり次第締め切ります。

### 施設を開放します

勤労青少年の利用に支障のない時間帯に、施設の一部を開放しますので、お気軽にご利用ください。

スポーツ室……………卓球などに

ホール……………社交ダンスなどに

音楽室……………コーラス練習などに

※いずれも月曜日から土曜日の午前10時から12時、午後2時から4時までです。

申し込み及び問い合わせ  
勤労青少年ホーム  
☎42-0872

## 水道管の 洗浄をします



春の水道管洗浄作業を次の日程で実施します。洗浄の際、ご家庭の水が濁ることもありまのでご了承願います。当日、雨または強風の場合は、翌日に延期することがありますが、その際は広報車でお知らせします。  
時間・午後9時～午前3時  
4月10日 東台1～6丁目、柄沢、金坂、上町

11日 桜町、相染町、赤館、向町、谷地町、旭ヶ丘

12日 馬喰町、中町、南町、一心町、曙町、萩ノ台

田代町1～3区、象ヶ鼻

13日 長倉町、愛宕町、古川町、通町、鉄砲場、川原町、栄町、田町

16日 餅田1・2区、餅田団地、片山2・3丁目、根下戸新町、根下戸、天神緑町

17日 八坂、住吉町、御坂、城西町、美園町、舟場

北・中・南神明町、小館町

※この後の日程は次号でお知らせします。